

Web

労働おいた

2016/5

第43号(通巻第737号)
制作・発行
大分県商工労働部雇用労働政策課

第87回
メーデー

「熊本地震」で余震が続く中、メーデー集会開催



◆連合大分系 第87回中央地区メーデー会場(平成28年4月29日 大分市若草公園)。

第87回メーデー集会、2団体が開催

熊本・大分両県で4月14日の震度7の前震以降地震が続く中、県下では、労働者の祭典「メーデー」を祝う式典が大分市内で労働2団体により開催されました。

▼連合系は地区集会を中止、中央集会のみ開催
連合大分は余震が続く中、大分市以外での集会を中止し、4月29日(金)大分市若草公園で中央集会を開催しました。
(⇒P2へ続く)



▲(左)主催者代表であいさつする佐藤寛人連合大分会長
(右)知事メッセージを代読する太田豊彦副知事



目次



- 第87回メーデー集会 P1
- 平成28年度雇用労働政策課の重点取組 P2
- 平成27年度労働相談状況 P3
- 県の労働相談のお知らせ P3
- 工科短大、大分高技専など入校式 P4
- WEBマガジン「オオイタ カテテ！」創刊 P4

- 労働実務Q&A P5
- 労委だより P5
- 県内の動き P6
- 主要経済指標 P6
- 平成27年度労働福祉等実態調査結果の概要 P7
- 平成28年春季賃上げ状況調査 P7
- 平成27年大分県下の労働災害発生状況 P7
- 労働関係講座・セミナーのお知らせ P8
- 「労働おいた」の発行元がかわりました P8

会場には加盟組合の組合員等約2,500人(主催者発表)が参加しました。

熊本・大分地震の発生をうけ、メインスローガンを「がんばろう！大分・熊本 つながろう NIPPON」に変更。主催者を代表して連合大分・佐藤寛人会長はあいさつで地震にふれ「多数の死者や行方不明者の捜索が行われ、避難生活を余儀なくされている住民の方が多数いる中で、ともに困難に立ち向かう思いで集会を開催した。」と述べるとともに、連合としても被災者への支援に取り組む決意を表明した。また、「働く者へ公正な分配が行われず2極化により格差が拡大している。」としてこの夏の参議院選挙への結集を訴えました。

来賓として、県から太田副知事をはじめ佐藤大分市長、組織内議員が参加しました。

▼県労連系

県労連は5月1日(日)、大分市大手公園で中央集会を開催し、加盟組合員等約350人(主催者発表)が参加しました。主

催者を代表して県労連・山本茂議長は冒頭、地震の被災者へのお見舞いの後、「アベノミクスは破綻している。企業の内部留保を労働者への分配にまわせば大幅賃上げは可能だ。」と述べるとともに、夏の参議院選挙での野党共闘の必要性を訴えました。集会後、参加者は宣伝カー・横断幕を先頭に大分市中心街をデモ行進しました。



▲宣伝カーを先頭に行進する県労連メーデー参加者

平成28年度雇用労働政策課の重点取組

1. 雇用労働政策課の組織

4月から商工労働部の労働関係の2つの課、労政福祉課と雇用・人材育成課を組織統合して、新たに雇用労働政策課が発足しました。

雇用労働福祉課の組織と平成28年度の重点取組を紹介します。

雇用労働政策課には以下の5つの班があります。

【各班の主な業務】

○労政福祉班

- ・課の予算
- ・仕事と家庭の両立支援
- ・女性の就業支援
- ・労働団体への対応

○労働相談・啓発班(大分県労政・相談情報センター)

- ・労働相談
- ・労働関係法令の普及啓発(労働講座・出前講座実施)
- ・労働関係調査

○雇用推進班

- ・70歳現役社会の実現
- ・中高年齢者、障がい者等の就業支援

○職業能力開発班

- ・公共職業能力開発
- ・認定・委託職業訓練
- ・技能検定
- ・職業能力開発計画

○若年者就業支援班

- ・産業人材確保等支援
- ・若年者の就業支援
- ・ジョブカフェおいた
- ・UIJターン

2. 雇用労働政策課の重点取組

(1) 労働環境の整備促進

勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などに基づき、労働者の労働環境の整備を促進します。

また、労働力人口が減少する中、人材確保・組織活性化につながる「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」を県内企業に実践してもらうため、経営者等の意識改革を図るとともに、各企業で中心となって働き方改革に取り組むリーダーの養成などの支援を実施します。

(2) 産業人材確保への支援

県内企業の人材確保・定着を促進するため、「おいた産業人材センター」において、中小企業の採用力向上を支援するほか、県外進学者向けの県外合同企業説明会や、移住コンシェルジュとの連携等により、UIJターン希望者を開拓し、即戦力人材や大学生の県内就職を促進します。

また、「おいた学生登録制度」を創設し、大学生等に対する本県の企業情報や地域情報の発信を強化するほか、製造業の中核人材確保のため、奨学金返還支援制度を創設します。

(3) シニア雇用の促進

人口減少が進展する中、本県産業の維持・発展に向け、働く意欲のある高齢者の就業環境を整えるため、中高年齢者就業支援センター内にシニア雇用推進オフィスを設け、県内事業所に対し、高齢者労働力の重要性の啓発や事例収集・紹介、助成金の案内等を行います。

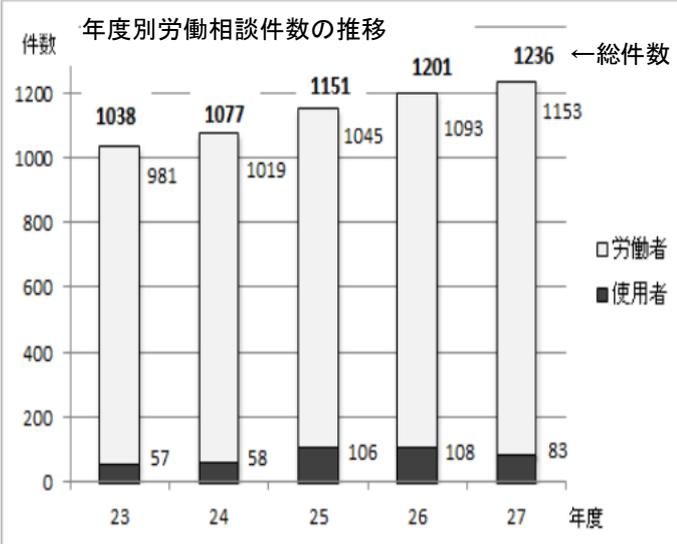
大分県労政・
相談情報センター

平成27年度の労働相談状況

大分県労政・相談情報センター(県雇用労働政策課内)では、年間を通じて労働問題全般の電話相談や来所相談を受けています。また、毎月県内各地で、弁護士や社会保険労務士が直接相談を受ける「巡回特別労働相談」や、当センター職員が対応する「労働なんでも相談」を開催しています。

相談件数は1,236件、前年度比2.9%増

労働相談件数は、前年度から35件増加し、1,236件(2.9%増)となっています。県内景気は、持ち直しの動きに足踏み感がみられるものの、雇用面では、労働需給は改善していますが、複雑多様化する労働環境を反映して、労働相談は23年度から増加傾向にあります。



労働者からの相談が93.3%

労使別相談件数をみると、労働者1,153件(正社員644件、非正社員509件)、使用者83件となっています。

労使別割合では、労働者からの相談が全体の93.3%を占めています。また、労働者のうち、正社員が55.9%、非正社員が44.1%となっています。

賃金、労働時間、退職の相談が上位

相談件数を内容別にみると、【賃金(賃金未払い、時間外手当等)】が192件、【労働時間、休日・休暇】が147件、【退職、退職金】が125件、【解雇、退職勧奨】が81件の順に相談件数が多くなっています。

また、ハラスメント関係(パワハラ、嫌がらせ、セクハラ)が147件(前年度122件)と20.5%増となっています。

労働相談の内容別件数

内容	件数
賃金(賃金未払い、時間外手当等)	192
労働時間、休日・休暇	147
退職・退職金	125
解雇・退職勧奨	81
就業規則(労働契約)	55
労働保険	54
労働条件その他	50
職場の人間関係	34
雇用その他	32
その他(パワハラ、損害賠償等その他)	349

◆県の労働相談のお知らせ

【県のろうどう110番】

○労政・相談情報センターでは、平日の月曜日～金曜日の8時30分～17時15分に労働相談を受け付けています。

○相談事例

賃金・残業代の不払い、長時間労働、解雇・退職、セクハラ・パワハラ、妊娠・出産・育児に関わる不利益取扱いなど、労働問題全般の相談を受けています。

○相談は労働相談専任の県職員が相談を受けますから、安心です。

◇相談は来場又は電話相談(労働相談ダイヤルへおかけください。)

◆夜間労働相談

毎月第3木曜日の電話相談を午後7時まで延長、日中相談できない人はぜひ、ご利用ください!!



【労働相談ダイヤル】
固定電話から 0120-601-540
携帯・スマホ・公衆電話からは
097-532-3040
をご利用ください。

【県の出張労働相談会で

対面相談を利用しませんか?】

◆巡回特別労働相談

○年間12回、弁護士・社会保険労務士などが相談を受ける出張相談会を実施。

大分市内 6回(4,6,8,11,1,3月)別府市内3回(5,10,2月)
日田市内 1回(9月)宇佐市内 1回(7月)
佐伯市内 1回(12月)

○直接、弁護士、社会保険労務士などが対応します。

・労働問題に詳しい専門家の助言が受けられます。

○労働問題全般の相談を受けています。

◆労働なんでも相談

○県内各市町村での出張相談会を実施。

(毎月1～2カ所)

・労働相談担当の県職員が対面に対応します。

・じっくり面談しながら、相談内容を伺います。

○労働問題全般の相談を受けています。

○予約不要、秘密厳守、無料相談

◆出張相談会へ来場できない方

電話相談を利用できます。

(労働相談ダイヤルへおかけください。)

県立工科短大に80名、大分高技専などに160名が入学



入学式であいさつする入学者代表
→(右)大分高等技術専門学校
←(左)県立工科短期大学校



4月7日、中津市の県立工科短期大学校で入学式が行われ、80名が入学しました。

式では佐伯心高校長が「大分県の産業を担うとともに、わが国や世界の発展に寄与できる、創造力豊かな、優秀な技術者になることを期待する。」と述べました。入学生を代表して茂呂田睦史さん(建築システム系)が「社会に役立つ感性豊かな技術者となることを目指し、学生の本分を尽くすことを誓います。」と宣誓しました。

また、太田豊彦副知事が「グローバル化、多様化、高度化する社会に対応できる人材として常に自己研鑽に励んでいただき、大分県のものづくり産業を牽引する有為な技術者として成長されることを心から期待します。」と入学生を激励しました。

県立工科短期大学校は、実践的な即戦力となる技術者を養成するため平成10年に開校しました。今年の入校生は第19期生となります。

このほか、大分、佐伯、日田の各高等技術専門学校、別府の竹芸芸訓練センターでも、12日入学式が行われ160名が入校し、それぞれ専門の職業人を目指し新しいスタートをきりました。



日田高等技術専門学校で知事告辞を代読する西山英将県商工労働部長

大学生等の県内就職を後押しする WEBマガジン「オオイタ カテテ!」創刊

オオイタ カテテ! 創刊

大分の旬で魅力的な情報・コアな話題
きらりと光る企業の紹介、大分で働く先輩のインタビュー、
就職情報等を発信していきます!

いまずく「<http://oita-katete.pref.oita.jp/>」へアクセス!

<p>「大分の旬で魅力的な情報」 大分の発音が増す情報や大分を誇りに感じる情報等を発信</p> <p>おおいたよもやま SPECIAL</p> <p>●第1号掲載記事 ・「オオイタ カテテ!」創刊のお知らせ</p>	<p>「県内企業に就職した先輩の声」 大学等を卒業後、県内企業への就職を遂げた若者の「声」を発信</p> <p>おおいたのせんばい SENBAI</p> <p>●第1号掲載記事 ・転職後リターンしたGさん ・県外大学を卒業後、地元就職の夢を叶えたSさんとIさん</p>
<p>「地域のコアな話題」 地域のコアな「こと」「人」「場所」等の情報を発信</p> <p>ちょこっとおおいた TOPICS</p> <p>●第1号掲載記事 ・東京都出身でAPU卒業後、地域おこし協力隊として臼杵市に移住したYさんの活躍</p>	<p>「県内企業、就活イベント情報」 元気で魅力ある県内企業や企業説明会・就職説明会等の情報を発信</p> <p>おおいたではたらく RECRUIT</p> <p>●第1号掲載記事 ・モバイルクリエイト(株) ・中央発条工業(株)</p>

大分県では、大学生等の県内就職を後押しするため、ふるさと大分の企業情報や旬な地域情報などをタイムリーに発信するWEBマガジン「オオイタ カテテ!」を創刊しました。

タイトルの「カテテ」は、「仲間に入れて」という大分の方言です。ここに大学生等の皆さんに対する「一緒に大分を盛り上げていこう」というメッセージを込めています。

記念すべき第1号では、県外の大学を卒業し、県内企業に就職した先輩の声のほか、東京都出身でAPUを卒業後、東京の企業に就職したのち、地域おこし協力隊として臼杵市へ移住した方の活躍等を掲載しました。

配信する素材は、読者の視点に立って、肩肘張らず気軽に閲覧できるよう、外部の知見も入れながら、より良いものとなるよう検討します。

なお、配信は月に2回程度の予定です。
WEBマガジン「オオイタ カテテ!」トップのURL
⇒ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

労働実務Q&A 大分県社会保険労務士会

【執筆】
 社会保険労務士
 齋藤 信也 氏
 ○齋藤社会保険労務士事務所
 大分市判田台北2-4-6

～地震の影響による休業の場合の休業手当～

Q 今回の熊本地震で観光業を営む我が家も厨房等を中心に大きな被害を受け、観光客も大幅に減少したため社員の一部を休業扱いにしている。しかし、一番気になるのは、従業員の生活(給料)です。会社は従業員に対し、どんな責任を負っているのでしょうか？

A 今回の地震は、熊本県はもとより本県にも多大な影響を及ぼしました。地震の影響で企業が休業する場合もできます。

企業が休業すれば、従業員の収入が減少し、生活が不安定になります。

労働条件の最低基準を定める労働基準法では、「使用者の責に帰すべき事由」による休業においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の100分の60以上の手当を支払わなければならない(26条)と規定されてます。

その実際の運用には、「平成28年熊本地震に伴う労働基準法等に関するQ&A」(厚生労働省)が役立ちます。

このQ&Aの関連する箇所をまとめると以下ようになります。

(1)事業場の施設・設備が直接的な被害を受け労働者を休業させる場合(天災

事変等の不可抗力の場合)は、「使用者の責に帰すべき事由」に当たらず、使用者に休業手当の支払い義務はない。

※不可抗力

①その原因が事業の外部より発生した事故であること。

②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることができない事故であること。

(2)事業場の施設・設備が直接的な被害を受けていないが取引先や鉄道・道路が被害を受け、原材料の仕入れ、製品の納入等が不可能となったことにより休業させる場合は、直接的な被害を受けていない場合は、原則として「使用者の責に帰すべき事由」による休業に該当すると考えられる。

ただし、この場合も、例外的に「使用者の責に帰すべき事由」による休業には該当しないと考えられるケースもあり、取引先への依存の程度、輸送経路の状

況などを総合的に勘案して判断する必要がある。

つまり、国は、会社の施設・設備の被害原因によって、次のように解釈してします。

◇直接被害を受けている ⇒不可抗力 ⇒使用者責任なし

◇直接被害を受けていない ⇒使用者に帰すべき事由に該当 ⇒休業手当の支払い義務

上記の厚労省Q&A以外では、余震を想定した「念のため休業」では、60%の休業手当にとまらず、賃金の全額払い(100パーセント)も考えなくてはなりません。

最後に、いずれにしても、悩んでいないで速やかに、大分労働局大分助成金センターまたは最寄りのハローワーク雇用調整助成金相談窓口にご相談ください。

▽休業手当の日額は以下の算式によります。

休業手当の日額(平均賃金の60%の場合)

= 事由の発生した日以前3か月間の賃金総額 ÷ その期間の総日数 × 60%
 (通勤手当、家族手当など原則すべての賃金)

(参考)平成28年熊本地震に伴う労働基準法等に関するQ&A(PDFファイル)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Dajinkanboukouseikagakuka/0000122731.pdf>

◆労委だより

◎事件関係

◎審査事件

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
不当労働行為事件	0	2	0	2
労働組合資格審査	0	2	0	2

◎調整事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	0	1	1	0

◎会議の開催

- 3月15日 第1583回定例総会
- 29日 第1584回定例総会
- 4月12日 第1585回定例総会
- 26日 第1586回定例総会

◎大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

097-536-3650

・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

・大分県労働委員会(県庁舎本館7階)

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

※相談時間は、9時から17時まで

【お詫びと訂正】

「労働おいた」平成28年3月号「労委だより」で、第44期委員について、以下のとおり誤りがありましたので訂正しお詫びします。

▼本文中

(誤)X(再任9名、新任6名)

(正)X(再任10名、新任5名)

▼委員名簿中

(誤)

松尾竜二 新日鐵住金大分労働組合組合長(新任)

(正)

松尾竜二 新日鐵住金大分労働組合組合長(留任)

平成28年
4月～5月

県内の動き（労働・経済関係）

大分労働局の雇用環境・均等室が発足

大分労働局では組織変更が行われ、平成28年4月1日から「雇用均等室」と「総務部企画室」が一体となり、新組織「雇用環境・均等室」が発足いたしました。

地域活性化フォーラム

4月14日(木)13時30分から連合大分、大分県経営者協会主催による「地域活性化フォーラム」が大分オアシスタワーホテルで開催されました。「県内の雇用・人材活用の現状～県内企業アンケート調査結果からの分析～」と題し大銀経済経営研究所の沓掛正幸氏が講演を行いました。

この後、パネルディスカッションが行われ、沓掛氏をコーディネーターに、学識経験者、労働組合、経営者の立場からパネラーが意見交換を行いました。

【パネラー】

- 大分大学産学連携推進機構・准教授 井上昌美氏
- 連合大分会長 佐藤寛人氏
- 大分県経営者協会副会長 赤松健一郎氏

「熊本地震」が発生、地域経済へ大きな影響

4月14日(木)熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7を前震として、4月16日(土)熊本地方を震源とするマグニチュード7.3、最大震度7を本震とする熊本地震が発生しました。16日の本震では、大分県内でも別府市、由布市で震度6弱、豊後大野市等で震度5強、大分市等で震度5弱と、

広い範囲で強い揺れに見舞われました。その後も、4月18日(月)には阿蘇地方を震源とする余震で竹田市が震度5強、4月29日(金)には大分県中部を震源とする地震で由布市(湯布院町)で震度5強を記録しました。

この一連の地震で、熊本・大分両県を中心に、多数の死者・行方不明者、家屋の全半壊、土地の崩落、道路・鉄道等の交通網の不通など大きな被害が出ました。また、建屋、生産設備などの損壊による工場等の生産停止、交通網の不通等による物流の停滞、観光客の減少など地域経済にも大きな影響が出ています。

厚生労働省では、雇用労働面での対策として雇用調整助成金制度や雇用保険の基本給付の特例措置を発表しています。

◆平成28年熊本地震関連の情報(厚生労働省関係)

◇厚生労働省ホームページ

「平成28年度熊本地震関連情報」集約ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431.html>

○平成28年熊本地震に伴う労働基準法等に関するQ&A

○平成28年熊本地震に伴う派遣労働に関する労働相談Q&A

○平成28年度熊本地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A

○平成28年度熊本地震に伴う労災保険、労働保険料の適用徴収に関するQ&A

◇大分労働局ホームページ

<http://oita-roudoukyokujisite.mhlw.go.jp/>

▼主要経済指標

年月	項目						賃金の動き						労働時間の動き								
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		全国		大分県		全国		大分県		
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	
25年平均	357,977	300,724	289,150	252,865	68,827	47,859	149.3	153.8	136.9	143.6	12.4	10.2									
26年平均	363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9									
27年平均	357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3									
27年10月	297,816	268,197	289,773	258,745	8,043	9,452	149.7	159.9	136.7	147.5	13.0	12.4									
11月	308,248	273,967	288,981	259,824	19,267	14,143	149.6	156.8	136.3	144.2	13.3	12.6									
12月	655,571	577,101	289,330	256,242	366,241	320,859	147.9	155.1	134.5	142.7	13.4	12.4									
28年1月	299,426	264,567	286,619	256,181	12,807	8,386	140.4	148.7	128.1	136.8	12.3	11.9									
2月	292,182	258,342	288,605	256,656	3,577	1,686	147.0	152.2	134.4	140.2	12.6	12.0									
(大分県) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)																					
年月	項目				一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)		消費者物価指数(総合)22年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む										
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国		大分市		全国		大分県		全国		大分市						
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市							
25年平均	1.53	1.25	0.97	0.80	100.0	100.1	97.0	97.3	319,170	342,834											
26年平均	1.69	1.40	1.11	0.94	102.8	103.0	99.0	96.6	318,755	316,410											
27年平均	1.86	1.54	1.23	1.07	103.6	104.1	97.8		315,379												
27年10月	1.83	1.57	1.24	1.09	103.9	104.7	98.8	97.8	309,761	271,716											
11月	1.93	1.53	1.26	1.10	103.5	104.2	97.9	91.4	294,905	407,769											
12月	1.91	1.46	1.27	1.11	103.5	103.9	96.2	93.8	340,474	314,162											
28年1月	2.07	1.60	1.28	1.06	103.0	103.4	99.8	98.4	312,331	275,368											
2月	1.92	1.58	1.28	1.08	103.2	103.6	93.2	100.3	297,662	280,567											
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」												

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

平成27年度労働福祉等実態調査結果の概要

県では、毎年労働福祉等に関する調査を行っています。(平成27年度調査は労政福祉課で実施)このほど、平成27年度の労働福祉等実態調査結果がまとまりました。

○調査期日 平成27年6月30日現在

○調査対象 1,000事業所

○有効回答 674事業所(回答率 67.4%)

※この調査は、産業・規模別に一定の抽出調査のため、回答事業所が過去の事業所とは一致しません。他の調査結果や時系列比較する場合には注意を要します。

◎雇用状況

●男性労働者、常用労働者が微増

○回答があった事業所の労働者の割合は男性が59.7%(前年57.4% 以下同じ)、女性40.3%(42.6%)で、男性の割合が2.3ポイント増加している。

○雇用形態別労働者数の割合は、フルタイムで働く「常用労働者」が77.1%(75.3%)、「常用労働者以外の労働者」が22.9%(24.7%)となっており、「常用労働者」が1.8ポイント増加している。

◎休暇制度

○年次有給休暇の「平均新規付与日数」は16.4日(16.6日)、「平均取得日数」は8.5日(8.0日)となっており、「平均新規付与日数」は0.2日減少したが、「平均取得日数」は0.5日増加している。「平均取得率」は51.8%(48.2%)で、前年より3.6ポイント増加している。

◎労働時間

●所定労働時間は微増、年間の総労働時間・所定外労働時間

は減少

○1週間の所定労働時間は平均39時間49分(39時間45分)となっており、前年より5分増加している。

○1年間の総実労働時間の平均は2,114時間(2,120時間)で、前年より6時間減少している。そのうち、1年間の所定労働時間の平均は1,965時間(1,975時間)で、前年より10時間減少しており、所定外労働時間の平均は146時間(187時間)で、前年より41時間減少している。

◎パートタイム労働者・派遣労働者

●パート、派遣とも時給・単価は増加

○パートの平均時給は968円(923円)で前年より45円増加している。

○派遣労働者の平均派遣料単価は1,802円(1,478円)で、前年より324円増加している。

○非正社員から正社員への登用制度がある事業所は、「契約社員・期間従業員」からの登用制度がある事業所の割合は54.8%(44.5%)、「パートタイム労働者」からの登用制度がある事業所の割合は46.8%(45.6%)、「派遣労働者」からの登用制度がある事業所の割合は23.0%(17.4%)と、いずれも前年より増加している。

※調査の詳しい内容はホームページ「おいたの労働」をご覧ください。

URL:<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei-rodofukushi-h27.html>

平成28年春季賃上げ状況調査

平成28年春季賃上げ要求・回答・妥結状況の第1回集計(3月31日現在)がまとまりましたので、お知らせします。

1 概況

3月31日現在、調査対象172事業所のうち要求を把握できたのは26事業所で、全体の15.1%(前年同期は、173事業所中18事業所、10.4%)である。

そのうち妥結した事業所は21事業所で、要求を把握できた事業所の80.8%(前年同期は、18事業所中17事業所、94.4%)である。

2 要求状況

(1) 要求を把握できた26事業所の平均要求額は8,041円、要求賃上げ率は2.98%となっている。

そのうち、前年の数字が把握できる21事業所における比較では、今年の要求額は9,040円、要求賃上げ率は3.34%で、前年の9,081円、3.37%に対して、額で41円の減、率で0.03ポイント

下回っている。

(2) 公表できる業種別要求額で最も高いのは、「製造業のうち窯業・土石」で12,057円で、次いで「運輸業、郵便業のうち貨物」の11,996円となっている。

一方、最も低いのは、「電気・ガス業」の4,101円となっている。

3 妥結状況

妥結した21事業所の平均妥結額は5,539円、率は2.01%となっている。

そのうち、前年の数字が把握できる18事業所における比較では、今年の妥結額は6,584円、妥結賃上げ率は2.43%で、前年の5,405円、2.00%に対して、額で1,179円増、率で0.43ポイント上回っている。

[最終集計は6月30日現在となります。]

平成27年大分県下の労働災害発生状況～死亡者数は前年を2名を上回る12名、休業災害は前年比7.0%減少～

大分労働局は平成28年4月18日、県下の平成27年の労働災害発生状況を公表しました。

【概況】

労働災害は、ほぼ全業種にわたり減少しています。

死亡災害は全業種計で12名。業種ごとの内訳は、建設業5名、製造業2名、鉱業・農林業・商業・接客娯楽業・その他の事業各1名となっています。

休業4日以上の死傷者数は、1,175名で前年から7%減少

しています。

業種別の死傷者数は多い順に、①製造業(22%)、②建設業(17.9%)、③商業(16.2%)、④保健衛生業(9.5%)、⑤接客娯楽業(8.4%)でした。

詳しくは大分労働局のホームページの以下のアドレスをご覧ください

http://oita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/2016houdou/saigai.html

◆労働関係講座・セミナーのお知らせ

講座・セミナー等の問い合わせ・お申し込みは各主催者へお願いします。



職場のハラスメント対策セミナー～職場のハラスメント解消のために～

○日時:平成28年6月27日(月)14時～16時
 (終了後、雇用環境・均等室による相談会～16時45分)
 受付開始13時30分
 ○場所:大分市寿町1-3
 九州労働金庫大分支店5階会議室
 ○演題:「ハラスメント防止について
 ～裁判事例から考える～」
 ○講師 平山秀生 弁護士(前日本弁護士連合会副会長)
 (主な内容)
 ・ハラスメント最新事情(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)

・ハラスメント防止、解決のため企業が取り組むべきこと
 ・雇用環境・均等室から
 (事例から考える解決の実践方法、助成金等)
 ○対象者:企業の人事労務担当者、労働組合、その他関心のある方
 ○定員:60人
 ◆お問い合わせ先
 大分県雇用労働政策課労働相談・啓発班
 Tel097-506-3353 Fax097-506-1756

アイネス男女共同参画フェスタ2016

◆講演会◆
 「誰もが自分らしく、生きられる社会に向けて
 ～女が得か、男が得か、
 なぜ誰もが生きづらい世の中なのか～」
 ◇講師:谷口 真由美さん
 (大阪国際大学准教授 全日本おばちゃん党代表代行)
 ・日時:平成28年6月26日(日)13:30～15:00
 ・場所:大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
 〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル2F大会議室

○定員:300名 *申込先着順、参加無料
 ○申込期限:平成28年6月17日(金)
 ○無料託児あり
 *満1歳～就学前の幼児。事前予約必要
 ○申込み・問い合わせ先
 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
 Tel 097-534-2039 Fax 097-534-2057

全社員活躍のための雇用関係助成金セミナー

◆日程:平成28年6月9日(木)
 ①10:00～11:50②13:30～15:20
 ◆会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ
 (アイネス)会議室(大分市東春日町1番1号)
 ◆内容
 1. 高年齢者・障害者の活躍のための助成金
 2. 障害者の雇入れと助成金の活用
 3. 非正規雇用労働者の処遇改善と助成金の活用
 4. 労働者の雇用の維持を図るための助成金(雇用調整助成金)
 ※平成28年熊本地震に係る特例措置について説明します。
 5. 両立支援等助成金の活用

6. 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法について
 ◆終了後、個別相談も承ります。
 ◆定員(各回150名)に達した場合は、ご遠慮いただくことがあります。
 ◆お問い合わせ先
 大分労働局職業安定部職業対策課
 TEL097-535-2090
 主催:大分労働局/ハローワーク/独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部/公益財団法人大分県総合雇用推進協会

◆「労働おいた」発行元が雇用労働政策課にかわりました!!

日頃より「労働おいた」をご覧いただき、たいへんありがとうございます。
 この「労働おいた」は平成21年5月号より大分県商工労働部労政福祉課が制作・発行して参りました。
 平成28年4月、労政福祉課は雇用・人材育成課と組織統合

を行い、新たに「大分県商工労働部雇用労働政策課」が誕生しました。
 これに伴い、「労働おいた」も本号(平成28年5月号)より雇用労働政策課が制作・発行することになりました。
 引き続き皆様のご愛読をお願いいたします。

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部雇用労働政策課
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 TEL.097-506-3351 FAX.097-506-1756
 E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rod
oita-0000.html

おいたの労働

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/